

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・令和元年11月18日、12月2日及び12月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの(35件)
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を()書きで記載
- ・整理番号欄に、A又はBを記したもの(9件)
Aは職員に関するもの(1件)及びBは県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの(8件)

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2019/9/20	電話	提案意見	アプリを利用した県情報の配信について	アプリで「県政だよりみえ」の配信がされるようになりました。一方で、「県民の声を受けて」については三重県のホームページから見られるようになっていますが、アプリで見ることができません。この「県民の声を受けて」についても、アプリを通して閲覧できるようにしてほしいです。そうすれば、県のホームページを見なくても済むと思います。	戦略企画部	広聴広報課	日頃は、三重県政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。県では2019年4月からアプリ「マチイロ」において「県政だよりみえ」等の情報をご覧いただくことができるようになりました。しかしながら、このアプリでは、システム上「お答えします『県民の声を受けて』」のような特定のページを直接のリンク先として表示することができません。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきますとともに、当該ページ(http://www.pref.mie.lg.jp/app/voice/smenu/)をウェブブラウザのブックマーク登録されるなどにより少ない操作でご覧になることもできるので、このようなアクセス方法も広く案内していきたいと思っております。	施策の参考とする
2 (B) (22)	2019/10/15	電子メール	提案意見	ホームページの資料等について	大規模小売店舗について公表された表等を県のホームページで見ると、最近の資料で、記載誤りや表示が不統一である箇所が見られたので改善してほしいです。また、ページ間の公開時期についても不一致のないよう統一してほしいです。それから、「お答えします『県民の声を受けて』」のページですが、検索する年度が令和元年度であるべきところが、いまだに平成31年度になってはいますが、修正が遅れすぎです。施策に反映した一覧表では、平成30年度が追記されていません。県民は件数より、どう反映されたのかが気になると思います。他のページでも言えることですが、もう少し見ている人のことを考えて、県民の知りたい情報をわかりやすく、間違いや遅れることがないようにホームページに掲載してください。	戦略企画部	広聴広報課	このたびは貴重なご意見をありがとうございます。今回のご意見を受けまして、「お答えします『県民の声を受けて』」の年度・月別検索については、「令和元年度」で検索できるように令和元年11月中旬に修正します。また「県民の声を県施策へ反映した年度別の一覧表」については、掲載が遅れておりましたが平成30年度分を掲載しました。いただいたご意見を踏まえ、よりよいホームページとなるよう改善に努めてまいります。	県民の声を受けて実施した
3 (B)	2019/10/17	電子メール	提案意見	県庁ホームページについて	ハザードマップが気になったので県庁のホームページで探そうと思っても一向に見つかりませんでした。30分探してみつからないので、仕方なくサイト内検索で検索してやっと発見しました。ハザードマップはトップページにあって、ワンクリックで表示されないとダメだと思います。命に関わる大事な情報は一瞬で探せないという意味が無いです。5クリックも必要な奥の階層にあると探せないで、必要な情報をすぐに見られるようにしてください。	戦略企画部	広聴広報課	貴重なご意見ありがとうございます。いただきましたご意見を踏まえ、担当課と調整のうえ、トップページ左側に設置しております「危機管理・緊急情報」枠内に「浸水想定区域図等(ハザードマップ)」を新たに設け、ハザードマップ(災害予測図)一覧ページから各種ハザードマップがご覧いただけるようにいたしました。(修正後ページ) http://www.pref.mie.lg.jp/index.shtm 今後とも、県民の皆さんにとって使いやすいホームページになるよう取り組んでまいります。	県民の声を受けて実施した
4 (B)	2019/10/31	電子メール	提案意見	県のホームページについて	県のホームページに掲載されている「企画提案コンペ等情報(公告・結果)」のページの下部にある「印刷・その他：企画提案コンペ公告」のページをみると、左側に表示されている年月日は公告日ではなく、コンペ実施日が表示されており、未来の日付になっています。注意書きもありますが、まぎらわしく、いつ公告があったのかわかりにくいです。公告日、コンペの実施日ともに表示してほしいです。できれば件名にコンペ実施日を表示するようにしてはどうですか。また、「印刷・その他：企画提案コンペ公告」に掲載されていた案件の結果が、「業務委託：企画提案コンペ結果」に掲載されています。直ちに修正してください。	戦略企画部	広聴広報課	ご指摘ありがとうございました。今回いただきましたご指摘のうち、年月日の表記については、今まで「実施日」としていた表記を「コンペ実施日」と明記し、ページ本文にもその旨を追記いたしました。新着情報一覧(公告日順に掲載されているページ)へのリンクもページ本文中に掲載しましたので、公告日順でご覧になる場合にはこちらをご利用いただけますと幸いです。また、入札公告と入札結果において、同一案件が異なる分類に登録されている件につきましては、広聴広報課より各所属あてに修正を依頼し、かつ全所属あてに注意喚起を行いました。今後とも、適切な情報提供に努めてまいります。	県民の声を受けて実施した
5 (B)	2019/11/11	電子メール	苦情	報道発表資料の誤りについて	今朝、県ホームページの報道発表資料に「知事定例記者発表をインターネット中継します(11月11日)」とあり、午前10時30分からとなっていたので視聴しようとしたらすでに終了してしまいました。そこで県ホームページの三重県インターネット放送局のライブ配信項目で確認してみると開始予定時刻は9時30分からと表示されていました。当日になって変更があったのかもしれませんが、県ホームページに誤った情報が出ているのはおかしいです。	戦略企画部	広聴広報課	この度は、報道発表の内容に誤りがあり、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今回、このように知事定例記者会見の開始時間を誤って発表するという事態を生じさせてしまいましたことを深く反省し、今後このようなことがおこらないよう、チェック体制を強化するなど改善していきます。	県民の声を受けて実施した
6	2019/10/7	電子メール	提案意見	公務員の働き方改革の意識について	三重県庁舎の照明は毎日深夜まで消えることはありません。それほど業務量が多いのでしょうか。生活費のために残業を行っていませんか。各部署で業務の可視化や作業時間の管理等をされてはいかがでしょうか。民間企業は必死で業務効率の改善を行い、利益につなげようとしています。県庁でも、同じように支出削減に取り組まれているのですか。	総務部	行財政改革推進課	ご意見をいただきありがとうございます。県では、県民の皆さんにとって価値の高い成果を提供するために、限られた時間の中で職員一人ひとりが「ワーク」と「ライフ」を両立できるよう、「ワーク・ライフ・マネジメント」を平成26年度から推進しています。その中で、時間外勤務についても重点的に取り組んでおり、令和元年度時点での時間外勤務時間を平成25年度実績から30%削減する目標を定め、進捗管理等を行いながら、効率的・効果的な業務の推進に向けた取組も進めているところです。平成30年度の時間外勤務時間は、平成25年度実績から約19%削減されています。県民の安全確保や県民サービスの提供等の観点から、必要な業務を勤務時間外に行う場合もありますが、今後も、管理職のマネジメント等により、さらなる取組の推進を図ってまいります。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
7	2019/10/1	電子メール	提案意見	クールビズについて	今年は残暑がきついで、10月から半袖で勤務したいと会社に伝えると、県が10月からクールビズをやめるからという理由で半袖通勤を断られました。この暑い中、気温や湿度に関係なく、10月になったからという理由だけで服装が決められるなんておかしいではありませんか。また、今年の5月、6月も暑い中長袖で勤務しなくてはなりません。そのようなルールはそもそもおかしいではありませんか。知事の記者会見や、会議なども半袖で出席すべきと言っているわけではないのです。そういう時だけジャケットを羽織ればいいのではないのでしょうか。一部企業の私服勤務推奨を見習ってほしいです。県が手本となって県内の企業に示してほしいです。	総務部	人事課	ご意見ありがとうございます。三重県では、温室効果ガス削減など地球温暖化防止の取組、節電対策として夏季の空調の設定温度を28℃に設定しており、この室温であっても快適に勤務することができるよう、「ノーネクタイ・ノー上着ファッション」の軽装による勤務を行うクールビズを実施しています。実施期間については、国を参考としながら、5月から9月末までとしているところですので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、県民の皆様が気持ちよく職員と接していただくためには県職員としての信用と品位を保つことは大切であると考えていることから、今後も礼節を失わないよう場面に応じた服装を職員に対し呼びかけるなど、節度をもったさわやかな服装を心がけ、より効果的な取組となるよう努めてまいります。	施策の参考とする
8(B)	2019/10/28	電話	提案意見	県庁電話案内の電話の保留音について	県庁の電話案内に電話をかけたところ、電話が混み合っていたらしく、その旨のアナウンスが流れた後に男性の声で「保留音、保留音」という音声がありました。とても不快な音声でした。電話案内が混み合うことがあるのは仕方がないと思いますが、音声ではなく、音楽を流すなど改善していただきたいです。	総務部	管財課	ご意見をいただきありがとうございます。この度は、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。県庁電話案内の電話の保留音について、電話案内の2回線が通話中で電話回線が混み合っている時は「ただいま込み合っているのでおつなぎできません、順番におつなぎしますのでお待ちください」といったアナウンスが流れた後、音楽を流すのですが、何らかの原因で音楽の部分が試験用音源に上書きされてしまい、ご指摘のような音声になってしまいました。ご指摘を受け、元の設定に修正させていただきました。	県民の声を受けて実施した
9	2019/11/20	電子メール	要望	救急医療情報センターについて	夜遅くに怪我をしたので、救急医療情報センターに電話をして受け入れてくれる病院を探してもらいました。その際に「出血が止まらないのですが、病院に着くまで傷口はどうすればいいですか」と救急医療情報センターの方に質問をしたら、「医療的なことはわかりません」と言われました。救急車を呼ぶのは迷惑になると思って救急医療情報センターに電話したのですが、この返事にガッカリしました。救急医療情報センターで医療的な対応ができないことから、緊急ではないのに救急車を呼ぶ人が多いのではないのでしょうか。救急医療情報センターでももう少し医療の専門の方に電話対応をしてもらうことができないのでしょうか。	医療保健部	地域医療推進課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、休日や夜間の急病やケガなどで、救急車を呼ぶほどではないが、かかりつけ医や休日応急診療所等に連絡がつかない場合に、受診可能な医療機関を案内する救急医療情報システムを運営しています。救急医療情報システムでは、救急医療情報センターにコールセンターを設置し、三重県救急医療情報システムに参加している医療機関が診察可能であるとした情報を元に、今診てもらえる医療機関をご案内しています。一方で、救急医療情報センターコールセンターのオペレーターは、医療分野の専門知識を持っていないことから、コールセンターでは医療相談をお受けできない状況です。医療相談をされる場合、18歳未満の子どものいる方であれば、みえ子ども医療ダイヤル（#8000）が利用可能です。また、一部市町（松阪市、明和町、多気町、伊勢市、伊賀市、桑名市、津市）においては、全年齢を対象として、24時間365日医療・健康相談を受け付ける相談ダイヤルを実施していますのでこちらをご利用ください。（詳細は実施市町のHPをご参照ください）県民の皆さんに有益かつ確実な情報が提供できるよう、迅速な情報把握に努めるとともに、引き続き、医療機関に対し特に時間外に診察可能な情報の入力を促進してまいりますので、よろしく願いいたします。	反映は困難である
10	2019/11/5	電子メール	提案意見	疾病の情報について	脳髄液減少症は数年前に保険適用されたばかりの病気ですが、この病気を検索しても三重県で対応できる病院一覧が見つかりません。他県では一覧があるのに、「医療ネットみえ」の情報は古いのです。関係機関に問い合わせをしても、厚生労働省のホームページの内容をそのまま読まれただけで、もっと詳しく問い合わせできる場所がないか聞いても、把握していませんと言われてました。もっとこの病気に対しての三重県内での情報がほしいです。	医療保健部	健康づくり課	ご意見をいただきありがとうございます。脳脊髄液減少症におけるブラッドパッチ療法は平成24年5月から先進医療として実施されていましたが、平成28年4月からは診療報酬改定により保険適用の対象とされることになりました。保険診療として治療を受けられることをご希望である場合は、診断要件に加え、施設基準を満たし、地方厚生局に届け出があった医療機関での受診が必要になります。医療機関によっては予約や紹介状が必要になることがありますので、適宜医療機関にお問い合わせいただけますようお願いいたします。三重県では、脳脊髄液減少症の情報や受診可能な医療機関として公表にご協力いただける医療機関について、継続して周知を図ることに努めています。今後とも三重県の保健医療行政にご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	すでに実施している
11	2019/11/13	電子メール	照会	野良猫の対策について	他県に住んでおり、個人で保護猫の救済活動を始めてから3年経ちます。地元の市役所に野良猫対策の意見を求めても、餌やり禁止についての広報だけで、あとは「予算がない」と言われます。数年前にSNSで三重県の情報を見て感動しました。こちらの地域でも「小さな命」を助けたいと思い、市を動かすアドバイス等をいただきたいと思います。何から始めればよいのかを教えてください。	医療保健部	食品安全課	ご相談をいただきありがとうございます。三重県では、平成26年度より、地域の飼い主のいない猫に対しての不妊・去勢手術を実施しています。現在は、事業の実施にあたり、市町、地元自治会および多くの地域の方々にご協力をいただいておりますが、この形になるまでに、一定の時間をかけ、市町職員、自治会役員、ボランティア団体等関係者の方々、理解を得るための協議を繰り返し行ってきました。また、手術費用については、クラウドファンディングを活用するなど事業にご賛同をいただきながら運用しています。各自治体によって取組等も異なりますが、三重県の取組が、ご相談者様の参考の一助となれば幸いです。	すでに実施している
12	2019/10/28	電子メール	要望	骨髄バンクについて	骨髄バンクに登録するには年齢制限があると知り、早く登録しなければと思って桑名保健所に行ったところ、ドナー登録する為の血液検査を後日しなければいけないと言われました。また、火曜日しか受け付けていないと言われたので、翌週の火曜日になりたいことと、仕事があるために3時30分以降しか何うことができないと伝え、3時30分では遅いからこちらではできないと断られました。私が困った顔をしていると、四日市まで行くか、12月に桑名市内のショッピングセンターでも日曜日は受け付けてと言われました。このような対応では、骨髄バンクに登録する方は増えないと思います。また、骨髄の提供について、提供することが決まったら自費で病院に行き、提供方法を医師に決めてもらうなどといったことは冊子には書いてありませんでした。どこの病院でそのような診断できるのかも、担当者は知らないようでした。とても残念な気持ちでいっぱいだったので、改善をしていただきたいです。	医療保健部	業務感染症対策課	この度は、不快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。骨髄バンクの登録には医師、看護師といった採血ができる資格を持つ職員による対応が必要となることから、事前の予約をお願いしています。また、今回、資格を持つ職員の業務スケジュールの関係から、ご希望の時間帯で受付ができず、申し訳ございませんでした。ご指摘いただきました職員の知識不足に関しましては、今回のご意見を骨髄バンク担当者会議にて周知、共有することで再発防止を行うとともに、近日中に職員向け研修会等を開催し、知識の向上に努めてまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後とも、三重県の骨髄バンク事業へのご協力をよろしくお願いいたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
13	2019/10/29	電話	提案意見	男性の育児休業取得について	国家公務員の男性職員に原則として1カ月以上の育児休業の取得を促すことで、地方自治体や民間企業への波及を狙うという新聞記事を見ました。同記事にも記載されていますが、今でも公務員・男性の取得率21.6%に対して民間・男性6.2%であり、公務員が育休取得したとしても、民間に波及するとは思えません。公務員や一部の大企業では育休を取得することができるかもしれませんが、多くの中小企業は本当に忙しく、また人材も不足しており、育休を取りたくても取れません。民間企業の人だって、誰だって子育てをしっかりとやりたいのは同じです。男性も当たり前前に育児をする時代が来たから育休取得と言いますが、民間では取りたくても取れない現状です。	子ども・福祉部	少子化対策課	県では、少子化対策の一つとして男性の育児参画を推進するためのさまざまな取組を行っています。男性がその人にあったやり方で積極的に育児に関わることは、育児の負担が偏ることで行き詰まって孤立している母親を孤独にさせないことにもつながりますし、育児を通じて子どもとの良好な関係を築くほか、自分自身が成長したと言われる男性もいます。育児休業は、原則として子どもが生まれてから満1歳になるまで取得できます。産後は出産により母体には大きな負担が残っていますし、ホルモン等の影響から気分の落ち込みが激しかったり、初めての育児に大きくとまどう母親もいることから、この時期に父親が育児に関わることは重要だと考えています。そのため県では、冊子等の配布を通じて、育児休業制度に加え、実際に育児休業を取得した人の声などを伝えることで、育児について考えるきっかけになればと考えています。また、男性の育児参画推進にあたっては、職場の理解もかせませません。県が県内事業所に対して行ったアンケート調査では、育児休業のほか、所定外労働の免除や子どもの看護休暇など育児のために利用できる制度は整備されているけれども、それを利用しやすい風土であると感じない事業所が約半数という結果が出ています。また、企業等が育児休業をはじめ、従業員等の仕事と育児の両立を応援することで、従業員等がより仕事へのやりがいを感じたり、人材の確保につながったりしたという調査結果もあり、企業等にもメリットがあります。そのため県では、職場において従業員等の仕事と育児を応援する経営者や上司等を増やすための普及啓発を行っています。県では引き続き、子育てに関する県民の皆さんの希望がかなうよう、男性の育児参画の推進などに取り組んでまいります。ご理解くださいますようお願いいたします。	施策の参考とする
14	2019/11/13	電子メール	提案意見	婚活のサポートについて	少子化対策で、行政による若者の婚活をサポートする政策をお願いします。新潟県には県が行う「ハートマッチにいがた」というお見合いサポートがあります。私には、民間の婚活サポートは登録料が高く登録ができませんでしたが、行政が行う婚活サポートなら、登録料も安く、安心して登録ができます。そこで、行政がお見合いを進める政策を作ってほしいです。CMや回覧板、各病院、各市町の役場、各図書館等にポスターを貼るなどして、行政が勧める婚活を大々的にPRしてほしいです。婚活は行政が行うものと全国に発信して少子化問題の解決策にしてください。これからは若者が結婚しやすい環境づくりが必要不可欠だと思います。	子ども・福祉部	少子化対策課	この度は、結婚の支援についてご意見をいただきありがとうございます。県では、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」という計画に基づき、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざして、「子ども・思春期」「若者/結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに「働き方」も含めた切れ目のない取組を進めています。その中の重点的な取組のひとつとして「出逢いの支援」に取り組んでいます。具体的には、結婚を希望する方に、多くの出会いの場が提供されるよう「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、出会いイベント等の情報提供やセミナーの開催、市町や団体等が行うイベント等の支援、結婚を希望する方からの相談の受付等を行っています。一方で、「みえ出逢いサポートセンター」の認知度は高いとは言えず、さらなる広報を行う必要があり、本年度は、県内の地域において出張相談を行うなど認知度や利便性の向上に向けた取組を進めています。今後も、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、引き続き「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかなない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現に向けて、取組を進めてまいりますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。みえ出逢いサポートセンターホームページ https://www.deai-mie.jp/	施策の参考とする
15	2019/10/24	電子メール	提案意見	県民の交通マナーの向上について	最近、県内の交通マナーの悪さを痛感しています。新聞にも掲載されていましたが、一時停止を行わない車が目に余ります。その他にも、ウィンカーを曲がっている最中に出す車や全くウィンカーを出さずに曲がる車も見かけます。また、暗くても自分が見えればヘッドライトを点灯しなくてもよいという認識をしていたり、黒い車両は相手から見にくいという認識がなかったりします。県内の交通マナー向上のために、警察等と一体となって交通安全運動のときにキャンペーンを行ってください。	環境生活部	くらし・交通安全課	このたびは貴重な御意見をいただきありがとうございます。交通マナーの向上については、各季交通安全運動の重点に設定し、啓発活動に注力しているところです。特に信号機のない横断歩道における歩行者優先の徹底については、先日開催された三重県交通対策協議会において12月に実施する「年末の交通安全県民運動」の重点目標として取り上げるとともに、年間を通して実施する「令和2年三重県交通安全県民運動」においても重点取組として取り組んでいくことが決定されたところです。今後とも県内の交通マナー向上のために各季の交通安全運動などにおいて取り組んでまいります。	すでに実施している
16	2019/11/13	電子メール	提案意見	ごみの不法投棄による環境悪化防止について	法令の改正により、ゴミの不法投棄を厳罰化したり、防犯カメラの活用により不法投棄者を摘発してはどうでしょうか。また、最近では健康志向で散歩する人が増えていますが、環境に対して関心の高い人も増えています。県民に散歩時の投げ捨てごみの収集を呼び掛け、不法投棄が多い場所にゴミステーションを設けて、拾ったごみの処分場所を設けてはどうでしょうか。プラスチックの海洋汚染が問題となり、プラスチック製品の他製品への転換が話題となっていますが、これに関して違和感を覚えるのは私だけでしょうか。プラスチック製品が悪いのではなく、プラスチック製品を不法投棄する人間が悪いのではないかと思うからです。色々な場所からゴミ箱が消え、その場所は確かにゴミが減りきれいになったと思いますが、果たしてその捨てられるべきゴミがきちんと処分されているのかは非常に疑問です。不法投棄が逆に増えているのではないのでしょうか。人目のつかない場所、特に河川堤防道路には多くのごみが投げ捨てられています。まず、このような行為を減らすことが第一であると思います。関係する多くの機関・団体による協創を期待します。	環境生活部	廃棄物・リサイクル課	このたびは、貴重なご意見を賜りありがとうございます。環境美化に関して、「ごみ減量・リサイクル推進週間」等の機会を通じて、県内各地で清掃活動やクリーン運動が実施され、また、河川や海岸などについては、伊勢湾森・川・海のクリーンアップ大作戦を中心に、様々な主体と共に、清掃活動が展開されています。今後も様々な団体・住民と連携して、啓発を行い展開されるように進めてまいります。ごみの不法投棄については、廃棄物処理法において、何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならないことが定められておりますが、三重県では不法投棄監視ウィークの期間中における、不法投棄防止の啓発活動を実施するとともに、民間事業者・団体との情報提供協定の締結や廃棄物ダイヤル110番、ファックス110番、メール110番による通報制度を設けるなど、不法投棄等の情報を幅広く収集する体制を整えています。特に不法投棄が多発する場所付近や市町から要望のあった場所等については、監視カメラを設置して重点的に監視を行っています。なお、今回のご意見については、河川管理者や市町などの関係機関にご提案内容をお伝えしていきたいと考えています。	すでに実施している
17	2019/10/7	電子メール	激励・賛同	三重の仏像展について	素晴らしい展示でした。普段は寺の中で大切に祀られている仏像ですから、博物館での展示は準備がさぞ大変だったことと思います。信仰の対象として始まった仏像ですが、造形の魅力を鑑賞する楽しみもあり、博物館が地域の仏像をこうして展示してくださり、間近で拝見できてとても幸せでした。また、子どもたちへのアプローチも工夫されており、県内だけでなく、他県の子どもたちにも遠足などで来て、観てほしいなと思いました。	環境生活部	総合博物館	当館の「三重の仏像」展をご覧いただき、またご感想をお寄せいただき誠にありがとうございます。今回の展示会では、地域の皆様のご理解とご協力を賜り、多数の仏像を一堂にご覧いただける機会となりました。こうした機会を持つことができたのも、地域の皆様が大切に守り伝えてきたご尽力の賜物と存じます。お堂の中とは違い、間近にお姿を拝見できるのも博物館ならではの展示です。子どもたちがより親しみやすいように、ワークシートを活用したり子ども向けの解説パネルを展示室内に設置したりするなど、より多くの子どもたちに足を運んでいただけるような工夫を行っております。また、SNSに情報を掲載し他県の方々にも積極的に情報発信を行っております。今後も子どもたちはもちろん幅広い世代の方に足をお運びいただけるよう、開催期間中も情報発信に努めてまいります。今後とも、当館をご利用いただきますよう心よりお待ちしております。	すでに実施している
18(A)	2019/11/12	電子メール	苦情	窓口職員の対応について	県立美術館へ行き窓口で療育手帳を見せて確認すると、全員無料になると言われたのでそのまま館内に入ったところ、別の職員に呼び止められ、観覧料が要るとか、今度から気をつけてくださいとか嫌な感じで言われました。窓口で無料で通れますと言われたから入ったのに、何に気をつけなければならないのでしょうか。気をつけなくてはいけないのは、手帳の割引人数を知らなかった窓口職員です。県の施設がこのような対応をするとは呆れて言葉もありません。	環境生活部	美術館	この度は不手際により不快な思いをおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。療育手帳による入館料の取り扱いについて、職員に改めて周知を行ない、再びこのようなことがないよう、職員一同努めてまいります。今後ともご利用いただきますようよろしくお願い申し上げます。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
19	2019/10/30	電子メール	激励・賛同	ラグビーワールドカップ代表の表彰について	本田技研工業株式会社鈴鹿製作所所属の2選手を、県として表彰することは、大変素晴らしいと思います。	地域連携部	競技力向上対策課	ご意見ありがとうございます。「ラグビーワールドカップ2019日本大会」において、日本代表チームのメンバーとして、史上初のベスト8進出に貢献されました。ホンダヒート所属の具智元(グジウオン)選手とレメキロマノラヴァ選手に、「三重県スポーツ特別奨励賞」を授与させていただきます。「三重県スポーツ特別奨励賞」は、全国・国際スポーツ競技大会において優秀な成績を収め、県民に明るく元気な話題を提供し、今後さらに活躍が期待でき、県民の範となり得た方のうち、特に顕著な功績を収めた方に授与させていただいております。両選手には、ワールドカップにおいて、魂のこもった熱いプレーを体現され、グループリーグでの全勝、決勝トーナメントへの進出に大きく貢献され、その活躍が三重県民のみならず、日本国民にたくさんの夢と希望や感動を届けてくれたことに県として、心から敬意と感謝を申し上げます。賞を授与させていただきますこととなりました。なお、表彰式の日時等、詳細につきましては、後日発表させていただきます。今後とも三重県のスポーツ推進にご理解とご協力をお願いいたします。	すでに実施している
20(B)	2019/11/5	電子メール	提案意見	産業廃棄物処理業者について	伊勢市内の国道23号をトラックがコンクリートの破片を落としながら走行していました。産業廃棄物処理業者として適切でしょうか。	地域連携部	所 松阪地域防災総合事務	産業廃棄物処理業者に関して、ご意見ありがとうございます。処理業者に確認しましたところ、産業廃棄物を運搬している途中のことと考えられたため、運搬中に廃棄物を飛散させることは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する運搬の基準に違反するおそれがあることから、当該処理業者に対して基準の遵守とともに社内で情報を共有し再発防止を徹底するよう指導いたしました。引き続き、事業者による産業廃棄物の適正処理が推進されるよう取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
21	2019/10/15	電子メール	提案意見	熊野古道センターについて	過日熊野古道センターを訪問したところ、立派な木造建築ですが塗装の必要性を痛感しました。みんなの財産ですので、長期に活用するには塗装などのメンテナンスが必要です。見学者がガッカリするまでメンテナンスを怠るとせっかく訪問しても失望しますのでぜひ配慮ください。	地域連携部	域 紀北活性化地域防災性化局地	この度は、三重県立熊野古道センターの塗装に関する貴重なご意見をいただきありがとうございます。塗装などのメンテナンスも含めた施設の維持管理については、県民の皆様様の様々なニーズや有識者の意見等も参考にしながら、限りある予算を有効に活用するため優先順位をつけて行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後とも三重県立熊野古道センターをよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
22(B)(2)	2019/10/15	電子メール	提案意見	ホームページの資料等について	大規模小売店舗について公表された表等を県のホームページで見ると、最近の資料で、記載誤りや表示が不統一である箇所が見られたので改善してほしいです。また、ページ間の公開時期についても不統一のないよう統一してほしいです。それから、「お答えします『県民の声を受けて』」のページですが、検索する年度が令和元年度であるべきところが、いまだに平成31年度になっていますが、修正が遅れすぎです。施策に反映した一覧表では、平成30年度が追記されていません。県民は件数より、どう反映されたのが気になると思います。他のページでも言えることですが、もう少し見ている人のことを考えて、県民の知りたい情報をわかりやすく、間違いや遅れることがないようにホームページに掲載してください。	雇用経済部	業 中小企業・サービス産	このたびは大規模小売店舗立地法に係るホームページ上の記載の誤りや表示及び公開時期の不統一によりご迷惑及びご不便をおかけしましたことにつきまして深くお詫び申し上げます。ご指摘いただきましたとおり、大規模小売店舗立地法の届出に関する情報は適時に分かりやすく正確にホームページに掲載する必要があります。つきましては、これまで以上に公開前の掲載内容の確認を徹底するとともに作業の手順を見直し、「届出一覧」表と各個別の届出のページについて、公開時期の統一を図らせていただくことといたします。今後とも大規模小売店舗立地法に係る事務にご理解を賜りますようお願いいたします。	県民の声を受けて実施した
23	2019/10/29	電子メール	提案意見	「三重県道路規制情報」サイトについて	県内の道路情報についてお客様から問い合わせがあったときに「三重県道路規制情報」を活用していますが、災害発生時など規制情報が多い時ほど利用しますので、次の2点について改良していただけないでしょうか。(1)「地図で確認」した場合、道路が表示されていないので規制情報が多くなるときは非常に見にくくて困ってしまいます。地図に道路を記載していただけないでしょうか。(2)「一覧表で確認」した場合、一般的に使われている名称ではなく正式な「路線名」で書かれているので、場所がよくわかりません。●●峠などの表示も加えていただけるとわかりやすいと思います。	県土整備部	道路管理課	ご意見ありがとうございます。(1)三重県道路規制情報サイトにて「地図で確認」のインデックスを選択した場合、地図に道路が表示されておらずご不便をおかけしております。今後、主要な道路を表示していきたいと考えています。なお、現在のサイトにおいても道路を表示する方法があります。地図内の空白部分をクリックしていただき、地域の地図画面に移行した後、再度地図内の空白部分をクリックしていただくと、拡大地図の画面に道路が表示されますので、ご活用ください。(2)「一覧表で確認」のインデックスを選択した場合の峠名などの通称名の併記につきましては、今後、対応を検討いたします。	次年度以降に反映したい
24	2019/10/17	電話	提案意見	水門と排水ポンプの遠隔操作について	台風第19号では、関東地方で職員が避難したために排水ポンプが動かさず浸水被害が出たところがありました。また、水門を閉めるタイミングについても遅いとか早いとかいろいろな意見が出ました。職員が避難したことは仕方がないと思いますが、これを機会に三重県でも水門や排水ポンプの中央管理室のような場所を作って、遠隔での操作をやるべきだと思います。建設機械を扱っている製作所の取組も参考にしてください。	県土整備部	河川課	ご意見ありがとうございます。三重県が管理する河川管理施設につきましては、大小さまざまな施設が多数あります。小規模な水門などすべての施設について遠隔操作を可能とすることは困難ですが、大型の水門や排水機場の一部については、異常気象時の迅速な対応や操作従事者の安全確保を目的として、遠隔操作を行えるように整備しています。	すでに実施している
25	2019/11/11	電子メール	提案意見	水門電気設備の耐震対策について	志摩市の鶴方水門について、「水門など防災施設の電気施設6割が耐震調査せず」という新聞記事の中で読みました。この記事には、県河川課の担当者の「電気設備の耐震対策は国から明確な指針が示されておらず、どのように対応したらいいのかわからなかった」というコメントが掲載されていました。水門の制御装置や自家発電装置の耐震性の未調査に対して弁明されていますが、県庁の職員は受け身的な仕事意識なのではないでしょうか。国の指導不足は否めませんが、県にも当事者意識があるならば、「電気設備の点検をしておかないと、いざというときに大変な事態になりかねない」と誰もが思い至りそうですが、いかがでしょうか。	県土整備部	河川課	ご意見ありがとうございます。水門などの河川管理施設の耐震対策については、国の指針に基づいて実施しているところです。電気設備の耐震対策指針については、今年10月に通知されたことから、これに基づき迅速に対応することとしています。今後は、いただいたご意見を真摯に受け止め、業務に生かしていきます。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
26	2019/10/3	電話	提案意見	ヘイトスピーチに関する議長・副議長の声明について	某議員の発言は差別用語ではないはずなので、議長・副議長がヘイトスピーチに関する声明を出した意図がわかりません。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、議長・副議長にお伝えします。	施策の参考とする
27	2019/10/4	電話	提案意見	ヘイトスピーチに関する議長・副議長の声明について	個人の特定の国に対する好き嫌いの発言に対して正副議長という立場の人が声明を出すことは、言論封殺につながるのではないのでしょうか。日韓関係については国際的な問題としていろいろありますが、国益のためには相手を批判することも必要な時があると思います。こちらが、ヘイトスピーチは許さない、と言うだけでなく、相手にも同様のことを求め、そういった言動をやめさせるような内容にしないといけないのではないのでしょうか。相互主義であるべきです。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、議長・副議長にお伝えします。	施策の参考とする
28	2019/10/4	電話	提案意見	ヘイトスピーチに関する議長・副議長の声明について	某議員の発言は差別用語ではないはずなので、議長・副議長がヘイトスピーチに関する声明を出した意図がわかりません。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、議長・副議長にお伝えします。	施策の参考とする
29(B)	2019/10/8	面談・来訪	苦情	第1回選挙区及び定数に関する在り方調査会に係る不適切な事務処理等について	第1回選挙区及び定数に関する在り方調査会（第1回調査会）に係る不適切な事務処理等に関して、下記の5点について、抗議及び要望をします。1. 10月7日に開催された第1回調査会について、県議会HPの「県議会の日程」に10月8日時点でも掲載されていませんが、議会基本条例に基づく調査機関の会合は「県議会の日程」に掲載すべきものであると考えますので、抗議します。また、第1回調査会について早急に掲載するとともに、第2回以降は、必ず事前に掲載するようにしてください。2. 私は、第1回調査会の傍聴者用資料の交付を求めたのに、担当者用所持資料を渡されました。このような間違いはあってはならないことであり、抗議するとともに、適切な対応を求めます。3. 傍聴者用資料と誤って私に交付された担当者用所持資料の中に情報公開請求を経なければ県民に交付されることのない「進行シナリオ・口述（案）」等が含まれていました。私がこの場で指摘したからまだよかったものの、私が指摘せずに持ち帰ってれば、公文書の管理上、担当職員の処分につながるような非常に不適切な事態になっていたと思います。このことについて抗議するとともに、適切な対応を求めます。4. 令和元年8月13日に発生した議会事務局における文書開示に係る誤教示の事案については、情報公開課からも通知がされていたはずですが、今回対応した職員はその事案について認識していませんでした。このことについて、抗議するとともに、適切な対応を求めます。5. 選挙区及び定数に関する在り方調査会について、概要だけでなく、委員の発言等をそのまま再現した会議録を作成するよう、要望します。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。また、今回の不適切な事務処理について、お詫びいたします。第1回選挙区及び定数に関する在り方調査会（以下「第1回調査会」といいます。）が県議会HPの「県議会の日程」に掲載されていなかったことについては、担当職員の認識不足が原因であり、当該職員に対し厳重に注意を行いました。ご指摘を受けて速やかに第1回調査会について「県議会の日程」に掲載を行うとともに、第2回以降については、日程が決定し次第、「県議会の日程」に掲載するようにいたします。また、議会の行事は「県議会の日程」に速やかに掲載すべきものであることを、事務局職員に周知徹底いたします。第1回調査会の傍聴者用資料と誤って担当職員用所持資料を交付したことについては、担当職員の不注意が原因であり、当該職員に対し厳重に注意を行いました。また、事務局職員に事案を共有し、注意喚起を行います。誤って交付した担当職員用所持資料の中に情報公開請求を経なければ県民に交付されることのない公文書が含まれていたことについては、担当職員の不注意及び当該職員の公文書管理についての意識の低さが原因であり、当該職員に対し厳重に注意を行いました。また、事務局職員に事案を共有し、適正な公文書管理について周知徹底を行います。議会事務局における文書開示に係る誤教示の事案が事務局内で周知されていなかったことについては、ご指摘の後、事務局職員に対し当該事案及びその再発防止について周知徹底を行いました。選挙区及び定数に関する在り方調査会の会議録の作成については、会議開催の約1か月後を目途に、逐語的な会議録を作成することとしていたところです。なお、会議録の作成に当たっては、各委員に確認を取った上で、事実誤認に基づく発言等については最小限の修正を加えることとしています。 いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	県民の声を受けて実施した
30	2019/10/18	面談・来訪	要望	県民の声に関する決裁文書の保存期間について	令和元年10月16日起案の決裁文書の開示をし、本日コピーを受け取りましたが、保存期間が3年となっていました。県民の声の決裁文書の保存期間は、県庁のほうでは、5年が通常です。部署によって保存期間が異なると分かりにくいので、過去に、5年保存ではない所属へ5年に統一するように要望し、実際に変更してもらったことがあります。議会とはいえ、県庁側と保存期間を合わせたほうが良いと思いますので、保存期間を5年に変更するよう要望します。なお、5年に変更した際には、今回開示を行った決裁文書についても変更が加わるのではないかとと思うので、再度、コピーの交付を希望します。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘の県民の声に関する文書の保存期間変更につきましては、検討させていただきます。なお、いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	施策の参考とする
31	2019/10/21	電話	要望	明野駐屯地における自衛隊の航空ショーについて	明野駐屯地における自衛隊の航空ショーについて、騒音公害や民家の上空を飛行することによる被害が懸念されるため、中止すること又は民家の上空を飛行しないといった配慮をすることを要望します。議員へ伝えてください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員へ周知いたします。	施策の参考とする
32	2019/10/31	電話	提案意見	みえ県議会出前講座のアンケートに関する対応について	昨年のみえ県議会出前講座に関するアンケートについて、高校側の記載に対して議会事務局の職員が内容を修正するよう求めた旨の新聞記事を読みました。当該職員を処分すべきだと思います。ヒアリングは行うのですか。この件に関しては、きわめて残念で、大変憤慨しています。徹底的に究明すべきだと思います。正副議長に伝えてください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。当該職員からは当時の状況を詳しく聞き取り、対応を判断していきます。いただきましたご意見は、正副議長をはじめ、全議員に周知いたします。	施策の参考とする

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
33	2019/10/31	電話	提案意見	みえ県議会出前講座のアンケートに関する対応について	昨年のみえ県議会出前講座に関するアンケートについて、高校側の記載に対して議会事務局の職員が内容を修正するよう求めたと聞きました。当該職員については、注意喚起の意味も含めて、議長から嚴重注意をしてもらってください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、議長をはじめ、全議員に周知いたします。	施策の参考とする
34	2019/10/31	電話	提案意見	みえ県議会出前講座のアンケートに関する対応について	昨年のみえ県議会出前講座に関するアンケートについて、高校側の記載に対して議会事務局の職員が内容を修正するよう求めた旨の新聞記事を読みました。当該職員から詳しく事情を聴き、しっかり対応してください。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。当該職員からは当時の状況を詳しく聞き取り、対応を判断していきます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	施策の参考とする
35	2019/11/6	電子メール	提案意見	三重県文化施設への防火設備支援について	首里城の全焼を見て改めて思うのですが三重県にも重要文化財があります。以前訪れた鈴鹿市にある府南寺の金剛力士像など国指定重要文化財ですが、防火設備、防犯設備がないとお寺の関係者に聞きました。飛鳥時代から継承された寺に運慶作の金剛力士像ということで三重県を代表する至宝ではないでしょうか。失ってから気づいては遅いです。県から最低減の防火防犯設備を支援できないでしょうか。お寺の関係者に聞きましたが県や市には文化財保護の優先順位は高くはないので難しいと言われたそうです。県議会として調査、再考していただけると助かります。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会に貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は、全議員に周知いたします。	施策の参考とする